

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-212070

(P2009-212070A)

(43) 公開日 平成21年9月17日(2009.9.17)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO 1 R 13/447 (2006.01)	HO 1 R 13/44 A	5E021
HO 1 R 13/44 (2006.01)	HO 1 R 13/44 P	5E087
HO 1 R 13/52 (2006.01)	HO 1 R 13/52 3O2E	
HO 1 R 13/633 (2006.01)	HO 1 R 13/633	

審査請求 未請求 請求項の数 6 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2008-84740 (P2008-84740)  
 (22) 出願日 平成20年2月29日 (2008.2.29)

(71) 出願人 505248347  
 田口 良政  
 東京都杉並区善福寺2丁目34番1号  
 (72) 発明者 田口 良政  
 東京都杉並区善福寺2丁目34番地1号  
 Fターム(参考) 5E021 FA03 FA14 FB21 FC31 HB17  
 KA02  
 5E087 EE10 FF02 FF12 LL02 LL17  
 LL22 MM05 QQ03 RR17 RR18  
 RR26 RR41

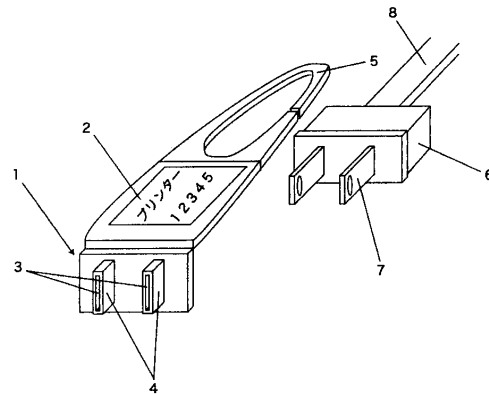
(54) 【発明の名称】 電気プラグカバー

(57) 【要約】

【課題】従来の、電気プラグは洗濯機器等家電商品のトラッキングでの火災発生の問題。又PC、TVゲーム、オーディオ、周辺機器を各コンセントにスイッチが付いているPCタップ等で使用する場合、電気プラグが似ている為どの機器の物かを覚えなければならず不便を感じる事がある。

【解決手段】電気プラグの接続端子に挿入可能な形状を持つ絶縁材料により構成された電気プラグカバーと、その延長に機器の名称が記入出来るスペースを持たせることにより、プラグ差し込み口での金属部分の露出を無くし、粉塵ほこり等の付着によるトラッキングの発生を防止し、名札を付ける事により使用する機器の電気プラグの誤判別を防止する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

本体部、端子、コード補強部及び電源コードからなる電気プラグの端子部に、挿入する事が出来る本体部に電気プラグの接続されている機器の名称を記入する場所を設ける事を特徴とする電気プラグカバー。

**【請求項 2】**

該本体部に、電気プラグの端子挿入時、各端子の一部を覆う事が出来る立体を設ける請求項 1 の電気プラグカバー。

**【請求項 3】**

該本体部に一端が開いたリング部を設けて電気プラグより延びる電気コードを通す構造を設けた請求項 1 又は 2 記載の電気プラグカバー。

**【請求項 4】**

該本体部に、引っぱり部を持たせ電気プラグをコンセントから簡単に抜く構造を設けた請求項 1 ~ 3 記載の電気プラグカバー。

**【請求項 5】**

該本体部に、ブランド名、キャラクター等の表示を設けた請求項 1 ~ 4 記載の電気プラグカバー。

**【請求項 6】**

該本体部を、電気プラグ本体キャップ部の一部とする請求項 1 ~ 6 記載の電気プラグカバー。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、電気プラグのトラッキング防止と電気プラグを視認することで本体機器の判別を行なう電気プラグカバーに関する物である。

**【背景技術】****【0002】**

従来の電気プラグカバーは、電気プラグをコンセントに差し込んだ時に電気プラグ接続端子と電源コンセントの間に隙間が生じない様に、電気プラグ接続端子に挿入可能な形状を持つカバーがあった。

**【特許文献 1】 特開平 1 1 - 3 5 4 1 8 7****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、近年 PC、TV ゲーム、オーディオ、各周辺機器と電化製品の多様化が進み、数多くの電源プラグが部屋中に溢れてしまい電気プラグを見ただけでは電気プラグ同士が似ている為どの機器の物かを容易く判別する事は困難になりトラッキング防止のみの機能では使用の快適性を低下させることがあった。

**【0004】**

本発明は、このような従来の構成が有していた問題を解決しようとする物であり電気プラグの判別を容易くし、トラッキング防止にも役立つ電気プラグカバーを実現する事である。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

そして本発明は、電気プラグの端子部を挿入する事が出来る電気プラグカバー本体部に電気プラグの接続されている機器の名称を記入又はシール等で表示する場所を設ける事を特徴とし、電気プラグ端子挿入時、各端子の一部を覆う事が出来る立体を設け、本体部分に一端が開いているリング部を設けて電気プラグより延びる電気コードに掛ける構造を設ける事を特徴とする絶縁材料で作られた電気プラグカバーである。

**【発明の効果】**

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 6 】

上述した様に、本発明の電気プラグカバーは、電気プラグの接続されている機器の名称を簡単に判別する事が出来ると共に、トラッキング防止効果がある。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 0 7 】

以下、本発明を実施する為の最良の形態について説明する。

## 【 0 0 0 8 】

図においては、1は電気プラグ接続端子を通す電気プラグカバー本体であり機器の名称を記入又はシール等により表示出来る機器名称表示部を持つ事の特徴とする。

## 【 0 0 0 9 】

更に、電気プラグ接続端子7を挿入する電気プラグ接続端子挿入穴部3を持つ立体、電気プラグ接続端子カバー部4を本体部に有している。

電源コンセント口に電気プラグ接続端子7が挿入された際従来のプラグではコンセント口9と電気プラグキャップ6の間には、電気プラグ接続端子7金属部がむき出しになり、この場所にほこりが溜りトラッキング現象の原因になる事があるが、電気プラグ接続端子カバー4により上述むき出し部をおおい電気プラグ長期使用時にたまるほこりは、この絶縁体の立体、電気プラグ接続端子カバー部4の上にたまる事になりほこり湿気による放電を防止する事が出来る。

## 【 0 0 1 0 】

電気プラグカバー本体1には、電気プラグに接続されている電気コード8を通すことが出来る一端があいた電気コード保持リング部5を有し、電気コード8に取り付け電気プラグカバー本体1を保持する事ができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 本発明の実施例3における分解斜視図である。

【 図 2 】 本発明の実施例3における正面図です。

【 図 3 】 本発明の実施例3における側面図です。

【 図 4 】 本発明の実施例3における本体正面図です。

【 図 5 】 本発明の実施例3における本体側面図です。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 1 2 】

- 1 電気プラグカバー本体
- 2 機器名称表示部
- 3 電気プラグ接続端子挿入穴部
- 4 電気プラグ接続端子カバー部
- 5 電気コード保持リング部
- 6 電気プラグキャップ
- 7 電気プラグ接続端子
- 8 電気コード
- 9 電源コンセント

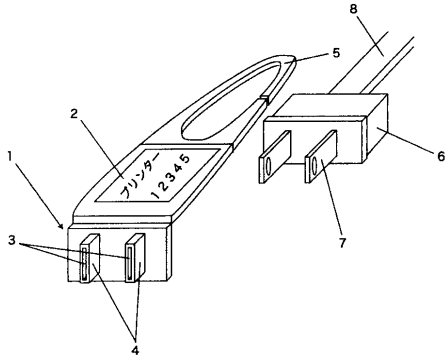
10

20

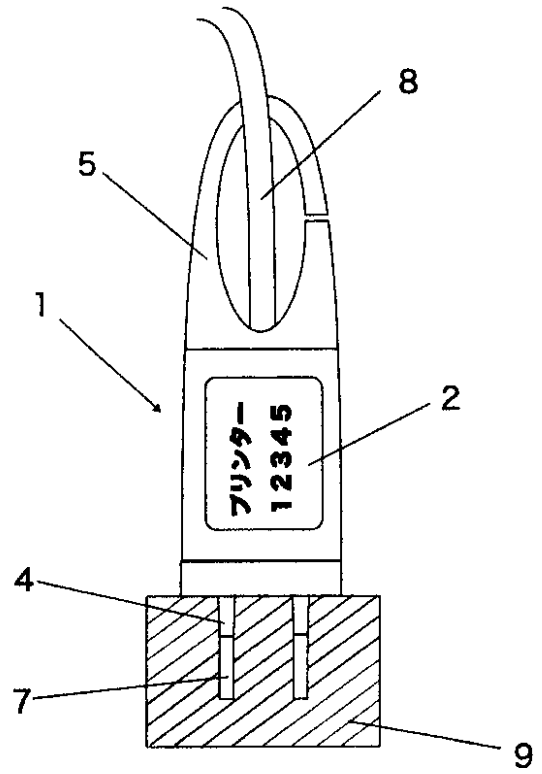
30

40

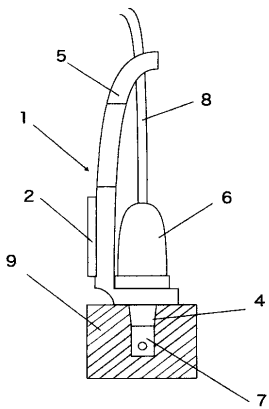
【 図 1 】



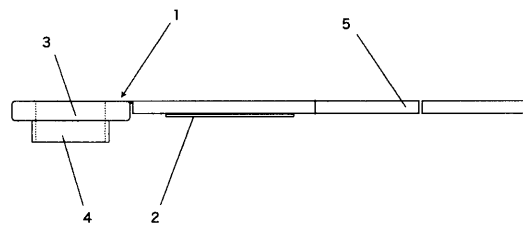
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 4 】

